

# 商工会だより

■ 発行 福山北商工会  
本 所 Tel 976-3111/Fax 976-3211  
加茂支所 Tel 972-3008/Fax 972-4270  
<http://www.hint.or.jp/fukuyamakita/>  
E-mail: fukuyamakita@hint.or.jp  
■ 発行日 平成 23 年 1 月 1 日

No. 006 号



## 年 頭 の ご 挨拶



2011年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、益々ご健勝にて新しい年をお迎えになりご活躍のこととお察し申し上げます。

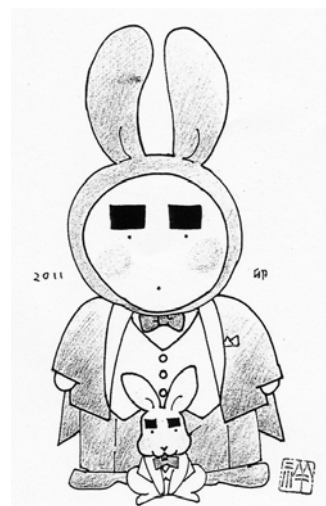
さて、昨年の我が国経済を振り返りますと、リーマンショックから2年あまりが経過し、新興国では高い経済成長を遂げていますが、デフレの長期化、急激な円高等のため、景気浮揚の道筋は見えていません。当地域は多種多様な中小製造業が混在していますが、売上・受注の落込みは依然として続き、小売業では加茂地区にマルナカが進出し、商業地図にまた異変が起こり、消費購買力の低下している今日では更に厳しさを増しています。

商工会を取り巻く環境は、国の三位一体改革に伴う国庫補助金の廃止と県への税源委譲、町村合併に伴う商工会に対する補助金の削減等、厳しい状況にあります。こうした中で、平成22年度は商工会法施行50周年を迎え、この間一貫して地域中小企業の振興発展並びに地域活性化に取り組んで参りました。しかしながら、大型店の進出による地域商業の衰退、基幹的な製造業の空洞化・産業構造の変化は、地域力の低下という形で顕在化しています。当商工会としては、会員の為の商工会の原点に立ち返り、会員並びに地域に密着した活動に重点を置き、巡回訪問を基底に経営革新・創業支援・農商工連携等の支援、地域振興並びに地域コミュニティ維持活動等に取り組み、企業が元気で地域住民の笑顔が溢れる町にするため役職員一丸となり地域の先駆的役割を果たすことに邁進いたします。

最後になりますが、本年も一層のご支援をお願い致しますと共に、本年が皆様方におかれまして素晴らしい飛躍の一年でありますよう心よりお祈り申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

2011年（平成23年）1月1日

福山北商工会 会長 甲斐敬文



# ビジネスパートナーを求めて！

(新分野展開ユニーク事例～経営のヒントをみつけよう・そしてビジネスマッチングも～)

## 新分野展開ユニーク事例

～経営のヒントをみつけよう・そしてビジネスマッチングも～

[平成22年度広域新事業活動促進支援事業]

つとして行うもので、事業経営に積極的に取組んでおられる会員事業者の皆様を対象に、新分野展開ユニーク事例を中心としたパネルディスカッションを実施し、今後の事業推進のヒントにさせていただくとともに、地域内でのビジネスパートナー獲得を目的に、福山市内商工会(神辺町商工会・福山あしな商工会・沼隈内海商工会)に呼びかけ、総勢87名(内本会会員33名)の出席となりました。

開会行事として、甲斐会長の挨拶と広島県商工労働局 河崎弘様から来賓挨拶があり、その後㈱アイムサプライ 代表取締役の伊豆田功氏にコーディネーターをお願いし、第I部のパネルディスカッションを開催いたしました。

はじめに、神辺町商工会の田中細巾(有) 代表取締役 田中秀俊氏から繊維産業の低迷が続いている中、地元同業者で「風呂敷バッグ」を試作し、この普及のための有限責任事業組合の設立、また商工会の協力により国の補助を受けながら「地域資源∞全国展開プロジェクト事業」に取り組んでいる状況について発表がありました。

次に、沼隈内海商工会のせとうち漁師市場 代表 岡崎宏司氏から近年の漁獲量の低迷と市場価格の下落により行き場を失った地域漁業者のため、これまでの魚を獲ることから「魚を獲る・運ぶ・売る」をワンセットに考え、大手量販店と提携して産地を明らかにした地元鮮魚を直接販売するプロセスの発表がありました。

三番目の福山あしな商工会の備後燃糸(株) 営業部長 光成明浩氏からは、伝統技術を活かして、和紙を燃糸加工した糸でジーンズやバッグ等を作成し新しいライフスタイルの提案と今後のビジョンについて発表があり、最後に本会を代表して、(有)手創りケーキ工房エンジェル 代表取締役 橋高庸泰氏より洋菓子店の経営を通して、いかにお客様の立場に立ち、お客様とのふれあいを持ちながら満足をいただくかなど「大手に負けない個人店の強みと戦略」をテーマに発表がありました。具体的には、店内のレイアウト・お誕生日イベントの活用・リライトカードの利用等について経験をもとに詳しい説明があり場内全員熱心に聞き入っていました。

それぞれの発表毎にコーディネーターの伊豆田先生よりコメントと参加者の質問タイムもあり終始和やかな雰囲気の中で進められました。



パネルディスカッション終了後には、来賓を含めた参加者の皆さんが自社紹介・自社プレゼンを行いその後名刺交換会を実施いたしました。

自社紹介では1分間という時間制限の中、途中で打ち切りの場面もありましたが、自社アピールに対しての工夫も感じられ、参加者の皆さんが日頃様々な業種で真剣に事業に取り組んでおられるかを和やかな中でも実感する一時でした。その後名刺交換会では、それぞれビジネスパートナーを得るべく積極的に交流を深めていました。

このたびの事業は、本会として初めての取組みだったにもかかわらず、参加者も当初の予想を上回り、開催後のアンケートも概ね好評で、続けての開催を期待する意見も多数ありました。

なお、各商工会代表の発表事例について本会HPより動画配信しておりますのでご覧ください。



|                                                                                     |                                                                      |                                                                                       |                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|   | ◆発表者1.<br>田中細巾(有) 代表取締役<br>田中 秀俊<br>テーマ<br>地域資源∞<br>全国展開プロジェクト事業について |   | ◆発表者2.<br>せとうち漁師市場 代表<br>岡崎 宏司<br>テーマ<br>地産地消ブランド化をめざす<br>「せとうち漁師市場」 |
|  | ◆発表者3.<br>備後燃糸(株) 営業部長<br>光成 明浩<br>テーマ<br>糸の燃糸加工、<br>和紙糸・和紙糸製品の製造・販売 |  | ◆発表者4.<br>(有)手創りケーキ工房エンジェル 代表取締役<br>橋高 庸泰<br>テーマ<br>大手に負けない個人店の強みと戦略 |

## 最低賃金改定のお知らせ！

広島県最低賃金は、平成22年10月30日から、時間額 **704円** となっています。

また特定（産業別）最低賃金は平成22年12月31日より下表のとおりとなっています。

ただし、

- ①年齢18歳未満または65歳以上の者
  - ②雇入れ後6カ月未満の者であって、技能習得中の者
  - ③主として清掃又は片付けの業務に従事する者
  - ④下記の「特定の軽易業務」に主として従事する者
- には、「広島県最低賃金」が適用されます。

### 最低賃金に算入しない賃金

- (1) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3) 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- (4) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）

| 特定（産業別）最低賃金名<br>（業種名は「日本標準産業分類」による）                           | 時間額  | 上記④の特定の軽易業務<br>（各特定（産業別）最低賃金から適用除外され、<br>上記の広島県最低賃金が適用される労働者）                                        |
|---------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、<br>その他の鉄鋼業最低賃金<br>※高炉によらない製鉄業等を除く     | 823円 |                                                                                                      |
| 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金<br>※製缶板金業を含む                   | 790円 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、<br>はんだ付け、かえり取り、鋳ばり取り又はかしめの業務                                              |
| 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金<br>※建設用ショベルトラック製造業を除く       | 796円 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、<br>はんだ付け、かえり取り、鋳ばり取り又はかしめの業務                                              |
| 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金<br>※民生用電気機械器具製造業等を除く | 755円 | 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手<br>工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、かえり取り、<br>鋳ばり取り、かしめ、組線、取付け又は小物部品の包装若<br>しくは箱入れの業務 |
| 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金                                            | 781円 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行うばり取<br>り又ははんだ付けの業務                                                            |
| 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金                                       | 821円 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、<br>はんだ付け、かえり取り、鋳ばり取り又はかしめの業務                                              |
| 広島県各種商品小売業最低賃金<br>※衣、食、住商品を全般にわたり小売するもの（百<br>貨店、総合スーパー等）      | 764円 | 倉庫番、値札付けの業務                                                                                          |
| 広島県自動車小売業最低賃金<br>※二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を<br>除く                 | 775円 |                                                                                                      |

その他詳細は、広島労働局のホームページ <http://www.hiroroudoukyoku.go.jp/> からご覧いただけます。

## 公庫融資制度利率等について！

日本政策金融公庫は、設備資金の融資について2年間0.5%引き下げる特例を実施しています。これは平成23年3月31日までの融資を対象としています。

その他公庫融資利率については下表をご参照下さい。

（平成22年12月9日付）

| 融資制度  | 融資限度額              | 使途   | 返済期間（据置期間） | 利率              |
|-------|--------------------|------|------------|-----------------|
| 普通貸付  | 4,800万円            | 運転   | 5年（1年以内）   | 2.25%<br>（基準利率） |
|       |                    | 設備   | 10年（2年以内）  |                 |
| マル経融資 | 1,500万円            | 運転   | 7年（1年以内）   | 1.95%           |
|       |                    | 設備   | 10年（2年以内）  |                 |
| 教育貸付  | 300万円<br>（学生1人につき） | 教育資金 | 15年以内      | 2.45%           |

その他、公庫の融資制度等については、<http://www.k.jfc.go.jp/> からご覧いただけます。



## 年末調整はお済みですか？

専従者・従業員に給与を支払われていて、納期特例の承認を受けている事業所の源泉所得税は1月11日（火）が納付期限です。本会では、源泉所得税納付について相談を承ります。ご希望の事業所は、必要書類等をご用意の上、お越し下さいますようご案内いたします。

### — 必要書類等 —

- ・源泉徴収簿
- ・賃金台帳  
（給与支払額が確認できるもの）
- ・納付書
- ・扶養控除申告書
- ・前年分源泉徴収事務関係書類・印鑑等
- ・昨年税務署から届いた封筒一式

## 税制改正ポイントについてご案内！

### [1] 寄付金控除の改正（平成22年分から）

寄付金控除額の適用下限額が、現行の5千円から2千円に引き下げられました。

### [2] 扶養控除等の改正（所得税は平成23年分から、住民税は24年分から）

子ども手当の創設により、年少扶養親族（年齢16歳未満）の扶養控除38万円が廃止されます。これに伴い、控除対象扶養親族は、年齢16歳以上の扶養親族となります。

また、公立高校の授業料無償化により年齢16歳以上19歳未満の上乗せ部分（25万円）が廃止され、特定扶養親族の範囲は年齢19歳以上23歳未満の扶養親族とされます。

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除額または配偶者控除額に35万円を加算する今までの措置は廃止され、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円に引き上げられます。

子ども手当・高校無償化で受ける助成については、所得税・住民税は非課税となります。

### [3] 直系尊属から住宅取得資金贈与に係る贈与額の非課税

平成21年6月に施行された贈与税の非課税規定が、平成23年12月31日まで期間延長されるとともに非課税額が拡充されました。

この改正により、平成22年分から相続時精算課税の上乗せ控除（1千万円の住宅資金特別控除額）が廃止されました。

### [4] 少額減価償却資産の特例延長

青色申告者が業務の用に供した取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、適用期限が平成24年3月31日までに延長されました。

### [5] 生命保険料控除の改正（所得税は平成24年分から、住民税は25年度から）

平成24年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）については、現状の一般保険料及び個人年金保険料の他に新たに介護医療保険料が別枠で設けられます。（各4万円限度）

平成24年12月31日以前に締結した保険契約（旧契約）については、今までどおり一般保険料及び個人年金保険料で計算します。

新契約と旧契約の両方の適用を受ける場合には、一般保険料及び個人年金保険料の限度額は各4万円となります。

## 清掃活動に参加しました！



10月24日（日）に本会地域貢献アピールプランの遂行として、「環境にやさしい都市づくり」福山市全市一斉清掃活動に参加いたしました。1時間程度の清掃活動でしたが、たくさんのゴミなどが収集され、地域のクリーンアップにつながり地域貢献の一助となったことと思います。

また、参加者一同すがすがしい汗をかき、日頃の運動不足の解消にもつながったことでしょう。



## 工場視察で学びました！（パート1）



10月27日（水）に工業部会による視察研修事業として、府中市阿字町にある有限会社田辺工業を訪問いたしました。

（有）田辺工業は、リョービ（株）の下請け会社であり、会社の強み・弱みを従業員が理解し、5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）と3S（定置・定量・定物）を見事に実践している優良企業でした。

工場視察後は社長からの事業改善活動の説明、また従業員さんからの改善活動事例の発表などを賜り、同行していただいた中小企業診断士の山中洋先生から総括等もいただきました。

参加者一同は、大変有意義な視察研修であり、今後自身の事業所に活かすヒントをつかんだことと思います。



## 先進商業施設を目の当たり！

商業部会の視察研修事業として11月16日（火）に西日本最大級のアウトレットモール「神戸三田プレミアムアウトレット」、またホテルの一部を改装して賑わう「有馬温泉 太閤の湯」を訪れました。

三田のアウトレットでは店舗の数に圧倒され、太閤の湯では温泉テーマパークを堪能しました。

時代の最先端の品揃え等を目の当たりにした参加者21名は、先進流通業に触れることができ、参加者間の交流も深められた事業となりました。



## 工場視察で学びました！（パート2）

11月26日（金）～27日（土）に繊維工業部会による山陰方面への繊維優良工場視察研修事業を行いました。参加者は20名でした。



1日目は、縫製洗い加工技術がトップクラスの「（株）仁多産業（島根県奥出雲町）」と、ジーンズ縫製技術が優れている「（株）木次ソーイングセンター（島根県雲南市）」を視察しました。普段視察できない優れた技術を見学することができ、経営課題の解決に向け、創意工夫のヒントをつかめたと思います。

2日目は、観光組「水木しげるロード・境港水産物直売センター・足立美術館」と、ゴルフ組「大山平原ゴルフクラブ」に別れました。大変有意義な視察研修となりました。



## ゴルフ大会で親交を深めました！



第2回福山北商工会長杯ゴルフ大会を10月30日（土）新市クラシックゴルフクラブで開催いたしました。総勢65名の参加により、普段の疲れをリフレッシュ、さらに其々交流も深まったことと思います。

競技結果について上位3名を掲載いたします。優勝は両備信用組合の門田支店長でした。

なお、（有）ダイユウの岡田啓介社長が見事ホールインワンを果たしました。

| 順位  | 氏名     | 事業所名       | アウト | イン | グロス | HD   | ネット  |
|-----|--------|------------|-----|----|-----|------|------|
| 優勝  | 門田 泰明氏 | 両備信用組合駅家支店 | 48  | 41 | 89  | 19.2 | 69.8 |
| 準優勝 | 高本 誓二氏 | （株）駅家工務店   | 39  | 40 | 79  | 7.2  | 71.8 |
| 第3位 | 岡崎 紘久氏 | （有）督栄建設    | 49  | 53 | 102 | 30   | 72   |



## 手書きPOPについて学びました！

商業部会とサービス業部会共同による販売促進事業として、講師に広島市の(有)スタッフ・トゥー・ワンの林けい子先生をお招きして、手書きPOPについて学ぶ「POP広告講習会」を11月1日(月)に開催いたしました。

パソコンで作成される方が増加する中、再び手書きPOPが見直されていることから受講者18名は初心に帰り、POP広告の役割等について学び、特に文字の書き方など実技について習得されました。熱心な受講者に講師先生も時間を超えての指導となり、大変有意義な講習会となりました。

今後、受講者は店舗やDMなど販売促進に活用し、次第に売上アップにつながると思います。



## 青年部活動報告

### ビジネスマッチングフェア商工会法施行50周年記念事業！

広島県内34商工会青年部が一同に会してのビジネスマッチングフェアを10月29日(金)にグランドプリンスホテル広島にて開催いたしました。県内青年部のみならず、中四国の県青連の皆さんをはじめベトナムからも参加され、総勢約240名の参加者となりました。

本会青年部も含めて参加者は、地域を越えての取引先や連携先等を求めて情報交換等人脈作りに励んでおられました。

今後、新たなビジネスパートナーとして取引等が始まる事業所を期待いたします。



### 写真コンテスト作品展示中！

最優秀作品



商工会地域の魅力ある場所を再発見すること、また青年部活動をPRすることを目的に第2回目の「わがまち再発見写真コンテスト」を開催して、「祭り」「風景」の2部門をテーマとして作品募集し、約200作品の応募がありました。

最優秀作品をはじめ各入賞作品が決定し、先般北部支所市民センターに展示しました。現在、福山北商工会本所1階通路に全作品を展示中です。この機会に是非お立ち寄りください。

なお、入賞作品については本会ホームページ <http://www.hint.or.jp/fukuyamakita/> に掲載しています。

### あなたも青年部に加入しませんか！？

若手経営者また後継者を中心に組織する青年部は、経営者としての資質を向上させる一方、地域商工業の先駆者として創造力と行動力を活かし地域振興、社会一般の福祉の増進、新しいまちづくり等に取り組んでいます。

青年部活動を通じての最大のメリットは横や縦とのつながりです。地域商工業者異業種との交流、また新たなビジネスパートナーの発見にもつながります。加入資格は40歳までの会員事業所の経営者、後継者の方です。対象の方がお近くにいらっしゃいましたら是非ご紹介下さい。

随時受付中です。

### ライトアップで夜を演出！

12月1日から12月31日の大晦日までの午後6時から10時の間、服部大池公園と加茂中学校前花壇をイルミネーションアップして夜の街を演出して賑わいを創出いたしました。



## 中国視察で得たもの！



青年部として初めての海外視察は、経営視察委員会の企画により12月11日から13日の間、参加者22名で上海を中心とした中国を訪れました。

これは、驚異的な発展を遂げている中国経済や企業に触れ、文化を学び経営者としての視野を広げることを目的に実施いたしました。

上海市では上海ヒルズ・上海博物館などの観光地や外灘・新天地・豫園などを見学しました。豫園では商店街の壮絶な賑わいに触れ、店員とのやりとりが大変面白く貴重な体験を得られました。

また、福山に本社をおく繊維から印刷、またバンドエイドまで手掛ける(株)マツオカコーポレーション(<http://www.matuoka.co.jp/> 中国：中茉織華實業(集团)有限公司)を訪れました。中国平湖市に進出して20周年を迎えられ、地域の発展に寄与してきた企業であり、一部の見学でしたが会社・工場等大規模な施設に圧倒され、社長以下役員の皆様の厚いお出迎え、また企業概要や工場についての親切丁寧な説明に感動いたしました。

松岡社長からは、中国でのビジネスチャンスの説明と中国進出のお勧めを受け、参加青年部員は多くの刺激を受け、今後の展開に期待ができる大変有意義な海外視察研修事業となりました。



## 女性部活動報告

### 視察研修奈良へ！

10月19日、新幹線を利用して18名で奈良県の『平城遷都1300年祭 平城宮跡』と東大寺、薬師寺を日帰り視察しました。少々欲張った行程で時間に追われましたが、気候の良い中、楽しく視察できました。



### エコキャップ回収事業！



F Mふくやまやビジネス情報等で広報した効果もあり、部員以外の方からのキャップ持込みのご協力が増えてきています！

福山市立樹徳小学校では、児童会でキャップ回収活動を始められ、夏休みから開始し、80kg(32,000個)を集め持って来て下さいました！！

たくさんのご協力のおかげで、12月20日現在、169,300個の回収で県内女性部でも上位です！継続事業としてこれからも回収は行ないます。ご協力いただける方は、ペットボトルキャップのシールをはがし、汚れを洗い落とし、乾燥したものを商工会事務局までご持参下さい。

### EM石けん初販売！

食用廃油を利用した環境にも肌にもやさしいEM石けんを作り、下加茂の『どんどん祭』で出店販売しました。

売行きは上々でした！



### 主張発表大会

in 東女連！

11月10日福山労働会館みやびにおいて、福山北商工会女性部の代表として、高田信江女性部長がエコキャップ回収活動について発表されました。来年度、東ブロック代表として県大会に出場されます！





## 加茂ふれあい文化祭に出店！

地域の芸能文化の継承や町民のふれあいなどを目的とした、加茂学区まちづくり推進委員会主催の「第14回加茂ふれあい文化祭」が11月14日(日)加茂中学校で開催され、青年部まちづくり委員会と、加茂山野町地域振興委員会青年部が出店いたしました。



初参加のまちづくり委員会は地元の野菜をつかった「オリジナル特産けんちゃん汁」を、地域振興委員会青年部は、「牛串焼き・やきとり・キャラメル味ポップコーン」を出店しました。

今年は暖かい1日となり来場者も多く、どちらも完売いたしました。



## 花いっぱい❀パンジーに植え替え！

12月5日(日)に加茂学区まちづくり推進委員会・花いっぱい運動実行委員会は加茂各地域・事業所などのプランターやバラ花壇など、夏に植えたペゴニアからパンジーへと植え替えをしました。

また、今年加茂中学校前のバラ花壇は、福山明るいまちづくり協議会より“地域花壇の部 努力賞”を受賞しました。これを契機にますます水やりなどの手入れに励んでいます。皆さんもバラの季節には是非見に来てください。



## 知っとる？加茂のこと！？

加茂学区まちづくり推進委員会さんからのお知らせです。

「第2回加茂知っとる検定」が2月19日(土)に実施されます。受験料は無料、申込締め切りは1月14日(金)、受験者には記念品が進呈されます。

申込み・お問い合わせは、加茂公民館 ☎ 972-5541 まで。

## 新入会員の紹介！

(期間：平成22年10月16日より平成22年12月20日まで)

| 事業所名       | 代表者名  | 地区 | 事業所住所        | 業種                       |
|------------|-------|----|--------------|--------------------------|
| 旬リテイルクリエイト | 内田 守己 | 万南 | 駅家町万能倉35-198 | コンピューター利用<br>CRMコンサルティング |

### ●広島県の最低賃金

時間額 **704円**

H22.10.30発効

### ●定例金融相談会の開催中

日本政策金融公庫福山支店との連携で、毎月第1火曜日に「定例金融相談会」を開催しています。相談の方は事前にご連絡ください。

●毎月第1火曜日 10時～12時

●福山北商工会(本所)1階応接室

### お ぼ え

|                 | 駅家町       | 加茂町             | 山野町    |
|-----------------|-----------|-----------------|--------|
| ■人 口            | 29,209 人  | 11,587 人        | 823 人  |
| うち男性            | 14,106 人  | 5,616 人         | 385 人  |
| うち女性            | 15,103 人  | 5,971 人         | 438 人  |
| ■世 帯 数          | 10,792 世帯 | 4,382 世帯        | 348 世帯 |
| (平成22年11月30日現在) |           |                 |        |
| ■商工会員数          | 778       | (平成22年12月20日現在) |        |